

令和2年11月26日

市役所本庁舎の公衆無線LANサービスを拡充します

本庁舎を利用する市民の利便性向上を図るため、現在、本庁舎の1階フロア及び2階フロアで提供している公衆無線LAN（フリーWi-Fi）サービスを拡充し、12月1日（火）より本庁舎1階から9階の全フロアでの提供を開始します。

また、これまで1階、2階フロア合わせて30台までであった同時接続台数の上限の拡張も図り、1フロアで100台、1階から9階フロア合わせて900台まで同時に接続できるようになります。

記

1 サービス利用可能な場所 福島市役所本庁舎全フロア

2 サービス開始予定日 12月1日(火)より

3 利用方法

- (1)スマートフォン等のWi-FiをONにして、SSID名「FukushimaCityWi-Fi2」を選択
- (2)メールアドレスまたはSNSアカウントを登録
- (3)登録したメールアドレス宛に届くメールに記載のURLをタップして登録完了

※その他、接続アプリ「JapanConnected-freeWi-Fi」を利用して接続する方法もあります。以下のQRコードを読み込み、Webサイトからアプリをダウンロードすることができます。



4 その他

連続利用時間は1回60分となります。続けてご利用になる場合は再度接続してください。

担当： 情報政策課 情報政策係
課長 八島、係長 筒井
電話 024-525-3709(直通)